

第4号

進路指導部

R4. 7. 22

群馬県立前橋高等特別支援学校

前高特進路だより

3年生になったときの進路の流れについて

1年生時は、校内実習の様子を見て本人の特性や向いているであろう職種を見だし、校外実習に繋がります。2年生より校外実習がはじまり、評価を元に実習先を再検討。3年生になると、雇用を見据えた見極めの実習がおこなわれます。それと同時に、一般就労に向けた手続きや施設利用にあたり調査や申請も開始します。以下は、3年生のスケジュールとなります。

一般就労希望者の場合		福祉サービス事業所の場合
・進路希望調査、求職登録・重度判定申込	4月	・進路希望調査(※求職登録・重度判定申込)
	5月	↑ A型利用希望者は上記を行います
・第1回就業体験実習、求人票受付開始	6月	・第1回就業体験実習
・求職登録・重度判定	7月	・希望施設調査(8月31日時点の第1希望報告)
	8月	
・第2回就業体験実習 ◆施設利用申請開始(9月1日から各市町村)	9月	・第2回就業体験実習 ◆施設利用申請開始(9月1日から各市町村)
・求人票応募、選考試験	10月	
・内定通知が届き始める	11月	・施設利用申請一旦締切(11月10日まで)
★施設利用申請をした人は、内定が決まり次第、申請の取りやめ手続きを行う	12月	・利用施設の決定通知が届き始める
・就業前研修	1月	・相談支援事業所に利用計画を作成してもらい、卒業後に施設の利用ができるように相談する
・移行支援連絡会議 ★【障害者就業・生活支援センター】に登録(任意)	2月	・移行支援連絡会議 (早い人では3月2日から利用開始する人も)
	3月	

一般就労の流れ(詳細)

- ①求職登録と重度判定依頼の申込を、学校で取りまとめてハローワーク前橋に提出。
※障害者雇用枠での一般就労をするための登録です。
- ②学校にて求職登録及び、重度判定実施。【本年度は7月11日(月)】
※重度判定とは、仕事をする上でより手厚いサポートが必要かどうかを判断するために行います。重度判定は求職登録する生徒全員が受けるわけではありません。
- ③一般就労に不安が残る人は念のため、卒業後に行く場所がないという事態にならないように、施設利用申請をしておくことをお勧めします。(後からでも取り下げることができます)
※保護者が各市町村窓口に出向き、第1希望から第3希望までを記入し申請。(用紙は学校で配付します)
※申請期間は、9月1日(木)から11月10日(木)で一旦区切られます
- ④内諾をいただいた企業様より求人票が届いたら、応募書類を作成し送付。その後、試験。
※生徒は履歴書を作成します。試験は面接がほとんどです。
- ⑤内定をいただいた場合、施設利用申請をした生徒は、各市町村に施設利用申請の取り消しを行う。
- ⑥2月の特別時間割期間中に、内定先で就業前研修を2週間行います。(全員が研修があるとは限りません)
- ⑦卒業式以降に、移行支援連絡会議を実施します。
※予定では学校を会場とし、学校、保護者、本人、関係支援機関などが集まり、情報交換を行い支援の確認を行います。
(新型コロナウイルス感染症の状況により、変更が生じる場合があります。)

福祉就労の流れ（詳細）

- ①希望施設調査ですが、1学期の面談時におおよその利用場所を言ってもらい、学校で集約し各施設に利用予定人数を報告します。（8月31日までに報告）
※希望人数により、施設側の職員の配置等に役立てるためのもの。
 - ②施設利用申請書は、8月29日（月）に学校から2部配付します。
（各窓口に行っても、申込書はありません）
 - ③施設利用申請書を記入の上、事前に各市町村窓口で電話連絡をし、日程調整をしてから施設利用申請書を1部提出。もう**1部は学校に提出**。（第1、第2、第3希望まで記入して提出）
※申請期間は、9月1日（木）から11月10日（木）で一旦区切られます。この期間であれば、9月1日に出しても11月10日に出しても同等に扱われます。
※上記申請期間を過ぎてから申請をすると、優先順位が後になり希望している場所へ行くことが厳しくなりますので、2学期の三者面談【10月11日（火）～10月18日（火）】が終わった後に申請することをお勧めします。
 - ④早ければ12月頃に、決定した利用施設の連絡がご家庭に届きます。
 - ⑤各家庭で相談支援事業所と繋がっていただき、どのように福祉施設を利用するか計画書を作成してもらい各市町村に提出してもらいます。
 - ⑥一般就労の⑦と同じ。
- ★例年、上記のようなスケジュールとなっています。ご参考までに。

企業採用担当者学校見学会がおこなわれました

7月7日（木）、障害者雇用をおこなっている企業様や、今後していきたいと考えている企業様が18社と、行政や関係機関等、計37名の方々が来校し、本校生徒の作業学習の様子を見学していただきました。

見学後は、ヤマト運輸株式会社 野本 浩史 様より「ヤマト運輸株式会社の障害者雇用の取り組み」と題して、講演会がおこなわれました。ここ数年で本校生徒6名がお世話になっており、ある生徒を取り上げていただき、会社で大事にされ必要な人材として活躍していることを紹介していただきました。また、障害者雇用をする上での工夫や取り組み、社員一同に対するの教育を推進していることなど、情報発信していただきました。



一つでも多く、障害者雇用を進めていただける企業様が増えてくれることに期待します。

参加された企業様

- NSKフレンドリーサービス株式会社前橋事業所 ●プライムフーズ株式会社
- 株式会社ジーシーシー自治体サービス ●医療法人健英会 介護老人保健施設おうみ
- 東日本ホールセール株式会社 ●カネコ種苗株式会社 ●株式会社 浦和製作所
- 医療法人愛弘会 横田マタニティホスピタル ●群馬ヤクルト販売株式会社
- 株式会社東京アクティー ●株式会社 群馬ヤマショウフーズ ●株式会社群成舎
- ネットトヨタ群馬株式会社 ●医療法人 大誠会 ●株式会社 孝洋建創
- ソネット株式会社 ●パナソニック関東設備株式会社 ●富士化学株式会社



9月5日（月）からは、第2回就業体験実習が始まります。夏季休業期間中の生活の仕方によっては、実習に影響が出る場合があります。

以前、担任をしていたときクラスのAくんは、夏休みに入ると夜遅くまでスマホを使用し、朝はお昼頃まで寝ている生活が習慣化してしまいました。案の定、実習が始まると体調を崩し早退や欠席をしてしまい、実習が打ち切りとなってしまいました。

夏季休業中は、規則正しい生活を心掛け、有意義な夏休みとなることを願っております。